

川崎市公告第986号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年6月5日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
悪質商法対策広報等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内
- (3) 履行期間
契約締結日から令和8年2月13日まで
- (4) 業務概要
「悪質商法対策広報等業務委託仕様書」による

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「広告代理店」で登録されている者。
- (4) 過去（5年程度）に本市又はその他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申し込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所・問合せ先

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター啓発係
〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル5階
電話 044-200-3864
FAX 044-244-6099
E-mail 28syohi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年6月5日（木）から令和7年6月12日（木）まで
（土日祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 書類及び様式の配布

入札説明書（競争入札参加申込書の様式も含まれます。）及び仕様書は、3（1）の場所において令和7年6月5日（木）から令和7年6月12日（木）まで縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。（土日祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードできます。なお、入札説明会は実施しません。

(4) 提出方法

「競争入札参加申込書」は、封筒に入札件名を記載の上、持参又は簡易書留等記録が残る方法により郵送〔必着〕してください。

提出先 3（1） 配布・提出場所・問合せ先に同じ。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者に対し、2の競争入札参加資格について審査し、入札参加申込書に記載の電子メールアドレス又はFAX宛て令和7年6月16日（月）までに入札参加確認通知書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問書の送付先

3（1） 配布・提出場所・問合せ先に同じ。

(2) 質問書受付期間

令和7年6月17日（火）午前9時から6月19日（木）午後5時まで。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問書受付方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3（1）の電子メールアドレス又はFAX番号宛て送付し、「質問書」を送付した旨を3（1）の担当宛て電話連絡してください。持参する場合の提出先は、3（1） 配布・提出場所・問合せ先と同じです。

(5) 回答方法

質問に対する回答については、令和7年6月24日（火）までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき及び提出をしなかったとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する

金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和7年6月30日（月） 午後2時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル5階

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任をした書類（入札説明書に添付の「委任状」もしくは任意の様式も可とします。）を事前に提出しなければなりません。開札においては、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は除きます。

10 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホー

ムページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
の「契約関係規定」から閲覧することができます。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) その他、問合せ窓口は、「3 (1) 配布・提出場所・問合せ先」と同じです。